



H31.1.1

田村たくみ県議会だより *Challenge Spirit*

～ チャレンジ スピリッツ ～

vol.69

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会9月／12月定例会特集！ 青少年保護のための条例可決！特別秘書給与条例を修正！

謹賀新年 皆様方に於かれましては健やかに新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。平素は、私の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年9月20日から10月12日までの23日間で「埼玉県議会9月定例会」が開催されました。知事より提案のありました補正額20億128万6千円となる「埼玉県一般会計補正予算（第1号）」を含む16議案について、原案通り可決致しました。中でも第100号議案「財産の処分について（圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地区画整理事業地内北側産業用地）」については、進出企業となるIHが、国の地域未来投資促進法に基づく地域牽引企業として、地域経済発展に繋がる計画を立案し、確実に実行していくことを条件とし、可決致しました。議員提出議案としては、自民党県議団において提案致しました、いわゆるJKビジネスの営業に関する規制を行うとともに、青少年に対し



テレビ埼玉の番組収録を行う田村県議（荒木アナと）

児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止等を規定した「埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決致しました。この他、議員派遣、意見書、決議について審議し、提案された議案15件を可決致しました。更に、環境農林委員会において所管事務調査を行いました「熊谷市上之地内における農地転用許可等については、明確な答弁を得られなく、関係部署が多岐に渡ることから、より強い調査権限のある「100条委員会」の設置を行う必要性から、特別委員会の設置を行いました。100条委員会の委員となりましたので、今後しっかりと調査して参りたいと存じます。

今議会では、9月に発覚した埼玉県教育委員会における障害者雇用水増し問題について、一般質問や報道を通して小松教育長の対応が、自身の問題としての自覚や反省が感じられなく、このまま埼玉県の教育行政のトップとして相応しくないことから問責決議を行いました。自民党県議団を代表して、私が動議にて提案致しました。自民党と無所属の賛成多数で問責決議は可決されましたが、小松教育長は「重く受け止める」という発言のみでありました。今後の教育行政が心配であります。

12月3日から12月21日までの19日間にて「埼玉県議会12月定例会」が行われました。知事提出議案については、「平成30年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）」を含む21件の議案のうち、「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」以外の20件及び、継続審査となっておりました昨年度決算議案2件については、原案の通り可決致しました。特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、9月定例会における決議を受けての執行部提案でありましたが、これまでの説明とは全く整合性の付かない大臣秘書官の給与規定を当てはめた条例改正案であったため、特別秘書の職務の内容等を勘案し、給与条例主義に則り定額を定める条例修正案を自民党で提案し、可決致しました。

昨年9月の自民党総裁選挙を経て、10月に行われました自民党役員改選により、青年局中央常任委員会議長を退任することとなりました。退任に伴い、自民党埼玉県連の青年局長も後進に譲らせて頂きました。県連青年局では、6年半に渡り局長を仰せつかり、また、党本部青年局では、中央常任委員会副議長を2年、議長を1年務めさせて頂きました。この間、体験することのできない多くの経験を積むことができ、更には全国にたくさんの仲間を得ることもできました。ひとえに、皆様のご理解とご協力により無事職務を完遂することができました。これからは、青年局で得た経験を埼玉県政に活かすべく、努力・精進して参りたいと存じます。今後とも、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 田村たくみ

青少年健全育成条例の一部を改正する条例

近年、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる、女子高校生などの青少年の性を売り物とする営業が横行しており、青少年が重大な性犯罪に巻き込まれています。また、だまされたり、脅されたりして青少年が自分の裸を撮影させられた上、メールなどで送られる被害、いわゆる「自撮り被害」が急増しています。

そこで、判断能力が形成途上の青少年を守るため、条例の改正案を自民党県議団が提案し、可決・成立致しました。今回の改正で、いわゆる「JKビジネス」の営業に対する規制を行うとともに、青少年に対し児童ポルノの提供を求める行為を禁止しました。これにより、青少年の保護が浸透することを期待したいです。



特殊詐欺の被害の防止に関する条例（骨子案）パブコメ募集！



特殊詐欺撲滅検討PTにてコルセンターを視察

自民党県議団では、「埼玉県特殊詐欺の被害の防止に関する条例」の骨子案を策定致しました。この条例は、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が社会問題となっている現状に鑑み、特殊詐欺の被害の防止に関し、県の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、特殊詐欺の被害の防止に向けた措置を講じることにより、県民の財産を守ることを目的とするものです。

この度、条例制定に向けた骨子案を自民党埼玉県連ホームページにて公表させて頂き、広く県民のご意見・情報等を募集します。募集期間は、12月25日から1月24日までの予定となります。皆様のご意見・ご協力をお願い申し上げます。

www.jimin-saitama.net

写真で見る活動報告！



自民党県議団役員で「政策大綱」を副知事に提案



自民党青年局にて議長退任の挨拶



喫煙対策検討PTにて東京都庁に視察

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（3期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出
- 議会運営委員会 委員
- 福祉保健医療委員会 委員
- 危機管理・大規模災害対策特別委員会 委員長

昭和46年10月15日生まれ（47歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業
- さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業
- 放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 埼玉県議会自民党議員団 政務調査会長
- 自民党さいたま市見沼区支部 支部長
- 早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員
- さいたま市大宮野球連盟 副会長
- リトルリーグ大宮東リーグ 会長
- 日本自治体危機管理学会 会員
- 埼玉県都市計画審議会 委員
- 社会福祉法人 希求会 理事 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail: info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>

